

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月1日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月28日の2018年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき12円とする。 総額2,557,843,656円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役長に長坂一、室伏信幸、芹澤雄二、辻雅史、山口勝之、山本俊二、熊倉禎男及び神林伸光の8氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に細谷正直及び窪田健一の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に小柏薫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛数(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	出席した株主の議決権の個数(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,353,177	40,439	203	1,405,083	可決 96.3 (%)
第2号議案					
長坂 一	1,322,416	59,000	12,401	1,405,081	可決 94.1 (%)
室伏 信幸	1,360,236	33,378	204	1,405,082	可決 96.8 (%)
芹澤 雄二	1,365,423	28,191	204	1,405,082	可決 97.2 (%)
辻 雅史	1,365,665	27,949	204	1,405,082	可決 97.2 (%)
山口 勝之	1,363,293	30,321	204	1,405,082	可決 97.0 (%)
山本 俊二	1,363,204	30,410	204	1,405,082	可決 97.0 (%)
熊倉 禎男	1,336,644	56,969	204	1,405,081	可決 95.1 (%)
神林 伸光	1,346,938	46,676	204	1,405,082	可決 95.9 (%)
第3号議案					
細谷 正直	1,355,779	37,834	204	1,405,081	可決 96.5 (%)
窪田 健一	1,385,459	8,156	204	1,405,083	可決 98.6 (%)
第4号議案					
小柏 薫	1,384,903	8,714	202	1,405,083	可決 98.6 (%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上